

平成 2 1 年度第 1 回石狩市浜益区地域協議会議事録

日 時：平成 2 1 年 4 月 2 3 日（木） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 2 0

場 所：浜益支所 2 階庁議室

資 料：会議次第

資料 1：平成 2 1 年度主要事業【浜益区関連】

資料 2：小規模集落生活実態調査報告書

資料 3：はまます井戸端倶楽部連携会議について [報告]

資料 4：浜益区地域協議会開催状況

地域協議会だより VOL.34 ・ VOL.35 ・ VOL.36

= 会議次第 =

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報 告
 - 1) 平成 2 1 年度浜益区関連主要事業について
 - 2) 小規模集落生活実態調査報告書について
 - 3) はまます井戸端倶楽部連携会議について
- 4 議 事
 - 1) 平成 2 0 年度総括と平成 2 1 年度の取り組みについて
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役 職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
会 長	神田 一昭		(支所) 区長	宮田 勉
副会長	岸本 教範		(支所) 部長	赤間 聖司
委 員	羽山 勇一		(支所) 地域振興課長	渡邊 隆之
委 員	河上 干城		(支所) 市民生活課長	古川 和志
委 員	北村 文子		(支所) 保健福祉担当課長、はまます保育園長、 浜益国民健康保険診療所庶務課長	木村 新吾
委 員	中村 東伍			
委 員	菊地 政雄		(教育委員会) 浜益生涯学習課長	新井 春生
委 員	渡邊 千秋		(支所) 地域振興課地域振興担当主査	小島 工
委 員	白井かの子		(支所) 地域振興課地域振興担当主任	藤巻 誠一
委 員	石橋ミツ子		(本庁) 企画経済部企画調整課長	松田 裕
委 員	三浦 信悦		(本庁) 企画経済部企画調整課企画調整担当主査	森本 栄樹
委 員	田中 照子		(本庁) 企画経済部企画調整課企画調整担当主任	笠井 剛
委 員	木村 武彦			
委 員	佐々木茂雄			
委 員	寺山 広司			

傍聴人：0人

1 開 会

【支所：渡邊課長】

皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。只今から平成 2 1 年度第 1 回浜益区地域協議会を開催いたします。本日は、菊地委員、河上委員、中村委員、岸本委員、佐々木委員、寺山委員におかれましては、所用のため欠席する旨の連絡をいただいております。協議会協議書第 9 条第 2 項の規定によりまして、出席委員が過半数に達しておりますので、会議が成立し

ていることをご報告いたします。それと、本日の協議会の終了時間は、概ね15時30分を予定しております。それでは、神田会長にご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

【神田会長】

皆さんこんにちは。ようやく浜益区にも雪が解けまして、春がやってきておりますけれども、まだまだ寒い日が続いております。そういう中で、皆様方には、何かとお忙しい中を協議会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。今日は、今年度に入りまして、第1回目の地域協議会ということで、議題につきましても、報告事項が3点ほど、それから、議事で平成20年度総括と平成21年度の取り組みについて、ということが予定されております。短時間ですけれども、許される時間の中で、有意義な会議にしていきたいと思っておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたしまして、簡単ですけれども挨拶に代えさせていただきます。

【支所：渡邊課長】

ありがとうございました。続きまして、区長よりご挨拶申し上げます。

【支所：宮田区長】

皆さん、どうもこんにちは。今年度第1回目の地域協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。雪解けも進みまして、皆様には何かとお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。川下、柏木の農家では、すでにハウス掛けや苗床の作業が終わりまして、また、浜ではカレイ刺し網漁業などが本格化し、今度の日曜日からは、朝市も始まる予定となっております。区内外の多くの皆様のご利用を期待しているところでございます。

さて、国内の多くの自治体は、高齢化と人口減少が同時に進行しておりまして、さらに世界的な景気後退、地域経済や市民生活に大きな影響を与えているところであります。このような中で平成21年度がスタートいたしました。新年度における浜益区に関する主な事業につきましては、別紙資料をもちまして後ほど説明させていただきますが、懸案となっていた簡易水道、浄水場の改修や近々文化庁より名勝として指定となる黄金山への連絡道であります兼平沢林道の改修のほか、スクールバスの購入予算、滝川浜益間を運行するワゴン車の購入などが、新規事業として予算化されております。また、地域自治区振興事業といたしましては、幌果樹園の雨よけハウス、林道ウォークと区民カレンダーが認められたほか、継続事業といたしまして、農業基盤整備、農道、林道事業、水産振興関連予算などが認められております。支所といたしましては、区を担うのは、昔も今も第1次産業でありまして、今後も第1次産業の発展なくして区の発展はあり得ないとの考えから、農業、漁業、観光とそれぞれが互いに補完し合う仕組みづくりについて、力を入れていくことといたしております。

新年度は、また、区民の理解と協力を得まして、恒例のふるさと祭り、林道ウォークのほか、鯨をテーマとしたフォーラムや関東浜益倶楽部から提供を受ける予定の桜の植樹祭なども実施する予定であります。浜益の資源を積極的に売り出しながら、交流人口の増加と地域の元気に繋げていきたいと考えております。

次に今年1月から2月にかけて実施いたしました小規模集落实態調査についてでございますが、資料別紙としてお配りしておりますが、支所といたしましては、この結果を踏まえまして、生まれ育った地域で、家で、安心して暮らしていけるよう、今後の支所業務や予算に反映し、課題の解決に努力していくこととしております。

さらに、懸案となっております旧ふるさと塾の活用につきましては、ここまで、長い時間を費やしてきましたが、区民有志の塾に対する熱い思いから、明年4月1日より、浜益の自然と食のPRや文化の発信と交流の場として、浜益観光の一翼を担うべく、レストランや展示施設として活用する方向で詳細の詰めに入っております。この実現に向け、今後、地域協議会の皆様の特段のご理解、ご協力をお願いしたいと考えております。今日は、今年度最初の協議会ということで、新年度予算の概要を改めて説明させていただきながら、昨年度の総括と新年度の取り組みの方向性などについて、協議いただく予定といたしております。

また、本日は、本庁企画経済部から企画調整課の松田課長、森本主査、笠井主任にも出席いただいております。併せましてどうぞよろしくお願い申し上げます。

【支所：渡邊課長】

それでは、協議会に入る前に、4月1日付けで人事異動がございましたので、私の方から関係職員

の紹介をいたしたいと思います。今、区長の方からもご紹介がありましたけれども、本日、この会議に本庁より出席されております松田企画経済部企画調整課長でございます。

【本庁：松田課長】

松田です。改めまして、よろしく願いいたします。

【支所：渡邊課長】

同じく、森本企画調整課企画調整担当主査でございます。

【本庁：森本主査】

よろしく、どうぞお願いいたします。

【支所：渡邊課長】

それから、4月1日の異動ではございませんけれども、同じく笠井企画調整課企画調整担当主任でございます。

【本庁：笠井主任】

笠井です。よろしくお願いいたします。

【支所：渡邊課長】

続いて、浜益支所の職員の方を紹介させていただきます。赤間浜益支所部長でございます。

【支所：赤間部長】

4月1日付けで、支所の部長を拝命しましたので、これから委員の皆さんには、色々な場面でお世話になることが多いかと思っておりますけれども、今後とも、よろしくお願いいたします。

【支所：渡邊課長】

それと、佐々木管理課長でございます。

【支所：佐々木課長】

どうも、佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

【支所：渡邊課長】

それから、古川市民生活課長でございます。

【支所：古川課長】

古川です。よろしくお願いいたします。

【支所：渡邊課長】

木村保健福祉担当課長兼はまます保育園長兼従来の浜益国民健康保険診療所庶務課長です。

【支所：古川課長】

木村です。よろしくお願いいたします。

【支所：渡邊課長】

協議会の事務局を担当いたします藤巻地域振興課地域振興担当主任でございます。今、所用のため席を外しております。それから、申し遅れましたけれども、赤間前課長の後任といたしまして、地域振興課長の任に命じられました、私、渡邊と申します。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議 事

【支所：渡邊課長】

それでは、次に協議事項に移りますけれども、会長に議長の方をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【神田会長】

それでは、次に協議事項に移りますので、議事進行にご協力をお願いいたします。平成21年度浜益区関連主要事業について、報告をお願いいたします。

【支所：渡邊課長】

それでは、私の方から平成21年度浜益区関連主要事業につきまして、資料のA3版の方をご覧いただきたいと思っております。これに従いましてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず初めに継続事業であります。柏木大成地区経営体育成基盤整備事業は、経営体の育成、地区農業の集団化、生産性の向上及び経営の安定化を図るため、事業主体の北海道に対しまして、事業費の一部を負担するものでございます。なお、この事業は、平成21年度、今年度で完了予定となっております。事業費等につきましては、以下省略させていただきたいと思っております。次に農地・水・環境保全向上対策等事業については、用地、農業用水等の地域資源の良好な保全管理と自然環境の保全を図

るため、農業者と地域住民などが、主体的に実施する活動に対し、支援を行うものであります。3番目の柏木大成地区農道整備事業は、L=97mの柏木の寺山広司さんの方にごぞいます新田川の改修工事に伴いまして、橋の改修が本年度、道の方で実施になります。その据え付けとなります。先程言いました両端97mの未改良区間の整備を行うものでございます。4番目の林道関係では、継続事業として、昆砂別線開設工事140mの開設を行うものでございます。次の畜産振興対策事業は、畜産農家の経営安定と基盤強化のための経費の一部を交付するものであります。6番目の牧野管理運営事業は、優良な黒毛和牛の生産育成を図るため、市営牧野の運営管理を行うものでございます。それから、7番目から10番目にごぞいますけれども、漁業振興奨励補助につきましては、いずれも継続事業でごぞいますけれども、漁業経営の安定化を図るために、石狩湾漁業協同組合が行います、ウニ種苗放流、粗放的ウニ中間育成、アワビ種苗放流に対して助成するほか、海獣被害対策事業として、春の鯨漁の時期に多大な被害を及ぼしておりますトドに因ります漁業被害防止経費の一部といたしまして交付するものであります。次の兼平沢林道、黄金山登山道改良工事につきましては、平成21年度の先程の区長のご挨拶にもごぞいましたとおり、21年度に黄金山が国の名勝指定を受けることとなりまして、一層の登山客の誘致を図るため、国道451号から登山口までの林道の路面整備を行うものであります。それから、12番目から14番目の地域自治区振興事業でごぞいますけれども、地域協議会の中で、協議、確認されました新規1事業、継続2事業を予定しておりまして、まず、12番目の『いっぺかだれや』林道ウォーク事業につきましては、浜益区の森林資源を活かした市民参加に因ります観光イベントの開催経費の一部を補助するものでございます。13番目のおうとう、さくらんぼ雨よけハウス整備事業は、さくらんぼの安定生産並びに観光果樹園、果樹振興を図るため、雨よけハウス整備費の一部を交付するものでございます。14番目の浜益区民コミュニティ普及推進事業は、いわゆる区民カレンダーの制作におきましては、地域協議会からも継続することが妥当であるとの意見をいただいております、引き続き区民カレンダーを制作する経費の一部を助成するものでございます。それから、次の浜益区火葬場解体工事につきましては、浜益斎場の供用開始に伴いまして、既存火葬場5箇所ごぞいますけれども、それらのダイオキシン類等の有害物質調査を行いまして、その結果を踏まえ解体工事を計画的に行うものでございます。それから、16番目の札浜線運行費補助につきましては、浜益区民唯一の公共交通機関を確保するため、北海道中央バスに対しまして運行費の一部を補助いたしまして、運行を継続するものでございます。17番目の区民の公共交通確保のため運行しておりますスクールバス混乗、市有自動車運送、滝川浜益間のバスの運行等事業を行うものでございます。18番目と19番目につきましては、スクールバス購入事業、それから市有自動車運送事業、浜益滝川間の車両につきましては、車両が老朽化しておりますことから更新をするものでございます。20番目の浜益区簡易水道浄水場改修工事につきましては、施設の能力低下や老朽化により維持管理等に支障をきたしていることから、安全で安定した水道水の供給を行うため、ろ過池等の改修工事を行うものでございます。

それから、下の方の平成20年度生活対策関連事業につきましては、国の平成20年度2次補正で措置されました地域活性化生活対策臨時交付金に対応いたしまして、地域活性化推進事業として繰越明許費を設定いたしまして、21年度前倒し事業として行うものでございます。始めに1番目の集会施設改修事業でごぞいますが、幌会館外壁等改修、千代志別会館屋根葺替、御料地会館屋根塗装工事を行うものでございます。次の保養センター改修事業につきましては、熱交換器、給水ユニット等改修工事を行うものでございます。

以上が浜益区に関連いたします主要事業の概要でございます。

【神田会長】

只今、平成21年度浜益区関連主要事業について報告がありましたが、何かご質問がございましたらお受けいたしたいと思っております。何かありませんか？

【三浦委員】

浄水場の工事の時、断水はありますか？水道を一時止めるとか？

【支所：赤間部長】

それは、断水はございません。今の水道のろ過池が5基あるんですけど、新たに2基を造って、そして昭和39年に造った2基を滞留水にして、一応溜めて、いわゆる集中豪雨で濁った場合に、その2基を滞留にして断水をしないような方法を探るといことなんです。新たに2基を造るといこと、工事で断水になるといことはございません。

【神田会長】

ほかにありませんか？

【羽山委員】

冬期間にしばれが強くなって、水の取り口に氷が張った場合、何かその対策としてありますか？

【支所：赤間部長】

浄水場ですか？それとも水源地ですか？

【羽山委員】

水源地に氷が張るでしょ？

【支所：赤間部長】

水源地は、群別水源地は上の方に氷は張りますけれど、水が過小になることはないです。

【羽山委員】

たまたま、夜中に氷が張って断水になることはないの？

【支所：赤間部長】

ないです。

【羽山委員】

ああ、なるほど。

【神田会長】

ほかにありませんでしょうか？これ15番目の斎場改修の関係で、ダイオキシンの調査ということなんですけれども、今年はダイオキシンの調査だけで、その結果で来年度から順次やっていくという計画はあるんですか？ダイオキシンを調査して、その結果、もう解体していいよと。以前に課長から説明を受けたのは、ダイオキシンがまだあれば解体しても解体材を運ぶ段階で浜益から空知などに運ぶ時、その通過する市町村の許可などが必要なんだと、そういうことがあって難しいということで、何年か経過した後には、ダイオキシンの濃度がなくなるので、そういう段階になったら解体して運ぶんだということを聞いていたんだけど、そういうことで、今回、そのダイオキシンの有無を調査すると思うんだけど、それで、そのダイオキシンの調査の結果、ゼロという結果になれば、来年度からそういう解体工事に着手する意向があるのかどうかということ聞いていませんか？

【支所：宮田区長】

具体的な解体年度などは、まだ決まっていませんけれども、将来、計画的に解体に取り組んでいく前提で、今回調査します。

【神田会長】

前に竹永課長から、今のようなことを聞いていたんだよね。去年かな？

【支所：宮田区長】

そうですね。そういう予定です。

【神田会長】

そのほか何かありませんか？今、説明ありました平成21年度の主要事業について何かありませんか？

【三浦委員】

なし。

【神田会長】

はい。ないようですので、主要事業については、この辺で閉じたいと思います。それでは、次に小規模集落生活実態調査結果について、報告をお願いいたします。

【支所：小島主査】

それでは、私の方から小規模集落生活実態調査の報告について、ご説明させていただきます。本年1月の第8回目の地域協議会に皆様にご説明いたしました、区内における人口30人未満の集落を小規模集落と称しまして、その地域ニーズを把握するため、また、今後とも安全で安心な住環境の整備を維持するための方策を検討するために、私ども担当者2人1組で、それぞれの集落のご家庭を全て訪問して聞き取り調査を行いました。その結果を今回報告書として取りまとめさせていただきました。

調査項目につきましては、基本属性に関する事項、日常生活に関する事項、医療・福祉に関する事項、地区、集落に関する事項と、そのほかに要望ということで、聞き取りをしております。ポイント

を絞ってご説明させていただきますが、日常生活に関する事項のうち、日常生活でその地区で生活している上で、心配や不安はありませんか？また、その不安の内容は何ですか？という項目を聞き取りしております。その中で8ページをご覧ください。心配や不安の内容ですけれども、いずれの地区でも若い人が減り高齢化が多くなること、という項目を挙げておきまして、次に自分の病気や家族の介護に不安を感じているということが伺えました。続きまして9ページですけれども、地区で生活する上で困っているという質問なんですけれども、いずれの地区におきましても交通が不便という項目を挙げておきまして、特に自家用車を所有する…。高齢者が多い集落なものですから、自家用車を所有する世帯が少ない地区におきましては、公共交通機関の不便さということを挙げられておりました。特に札幌浜益間の路線バス等については、全ての地区に停車していないものですから、その自分の地区から乗れないということで不便なんだという感じで声が多数ございました。また、簡易水道が整備されていない地区、5地区のうち、千代志別、床丹、送毛は自分達で水道施設を管理しているんですけれども、その地区におきましては、水道の維持が困難だという声と施設がだいぶ老朽化しているので、修繕にだいぶ費用が掛かるということについての不安な様子が伺えております。ちょっと飛ばしまして14ページをご覧ください。現在の居住地区にこれからも住みたいですか？という質問なんですけれども、調査世帯全てが今住んでいる地区に住みたい、できれば住みたいと回答しておきまして、ほかの地区への移転を考えている世帯はありませんでした。その理由として多いのは、長年、生まれ住み続けた居住地への愛着、また、自分の家や土地があるので、ということで、長年住み慣れた土地への、地区ですね、集落に対する強い愛着が感じられております。16ページからは、要望その他ということで皆様のご意見を聞いております。この中においてでも、やはり交通が不便だということで、公共交通機関の充実を望む声、それから、水道施設についての安全安心な水の供給をしてほしいんだという、そういう声が挙がっております。

その他には、各世帯に私ども職員2人1組で調査に入ったんですけれども、それぞれの自治会長宅には、私どもの区長も同行しまして、自治会としての悩みですとか要望についても、それぞれの自治会毎に調査をしております。それぞれの自治会長さんの立場においても、やはり交通の便、それから、また、水道施設等の不安、また、それに対する要望が出されているんですけれども、やはり自治会の統合については、かなり地区の人口の少ない、世帯も少ないということもあるんですけれども、今のところ、まだ自治会の統合については、考えていないという声が全ての自治会の方から聞こえております。

これらの聞き取り調査のまとめとしてなんですけれども、やはり大きく分けて2点に分かれるかと思っております。ずばり交通の便と、それとやはり水道施設ですね、安心安全な水の供給ということについては、やはりそれぞれ関係部署ですとか担当において、現実化に向けた働きかけ具体的な方策ということが必要であるということ強く感じました。

報告については、以上でございます。

【神田会長】

只今、小規模集落生活実態調査結果について報告がありました、何かご質問がございましたら、お受けしたいと思います。ありませんか？

【羽山委員】

いいですか？一つ。

【神田会長】

はい。

【羽山委員】

区内、各集落が、水道は各々自分達で管理しているという説明だね。ということは、その地区で断水があった時、地区では出るんだけど、普段は一般の私達みたく月々の集金だとか、あるいは金は納めていない訳だ。

【支所：赤間部長】

それでは、私の方から。今、出ました千代志別、床丹、送毛ですね、これは、自治会といますか水道組合をそれぞれ組織して、そして、自分方で維持管理をしているんですよ。そして、その地域によっては、月額1,000円を維持管理費のために徴収しているところ、それから、例えば、千代志別であれば、いわゆるウニのシーズンになれば2,000円を毎月徴収とかですね、その会費、まあ、会費といったら何なんですけれども、そのやつで現在賄って維持管理を賄ってきているという、

ただし、この調査の中でもあったんですけれども、いわゆる大規模改修、それが出てきた場合は、なかなか今の各地区の組合での負担は、厳しいものがあるのかなということで、調査した中ではそういう感じをしております。

【羽山委員】

その水質に対しては、保健所に1年に1回は持って行って検査をしているのか？

【支所：赤間部長】

水質については、それぞれの地区で塩素を入れてやっていますし、ただ、調査のことは、確認はしていないです。

【支所：渡邊課長】

私、前、住民課にいまして、その時、当初設置した時には、必ず保健所の水質検査はやっていました。

【神田会長】

汚水が入り込むようなところではないけれどね。

【支所：赤間部長】

床丹と千代志別は井戸なんですよ。表流水は使っていないんです。

【羽山委員】

ああ、そうか。

【支所：赤間部長】

ええ。井戸なんですよ。千代志別と床丹はね。

【羽山委員】

全くの湧き水な訳だ。地下から揚がったやつだ。

【支所：赤間部長】

千代志別は、大体60mだね。深さね。それから床丹が14～5mですね。そして、送毛はですね、あそこはミニ簡易水道なんですよ。いわゆる、ろ過池をちゃんと設けて、そして、やっているんですね。

【羽山委員】

問題は、その浜益全体、平均で月に一般家庭でも2、3千円は掛かっている。今の説明があるように、維持費として、千円や2千円、時期的に納めても一般の浜益住民としては、全体からみれば標準よりも半分も払っていない。だからと言って改修工事に対して、補助しなくてもいいとは言えないが、何不自由なく生活しているから、今の報告でもあったように、その集落からは、生きている限りは、離れたくないんだ。今時、どこに行ったって、千円や2千円で水道料なんて済むことは考えられないし、今、一番不便だというのは水道と交通の便なんですよ？

【支所：宮田区長】

そうですね。

【支所：赤間部長】

そうですね。

【羽山委員】

これ、交通は、どんなもんだろう？ハイヤー会社か何かとで、提携して、そこから緊急に連絡があった時には、区が手当てして、迎えに行きあげるといのは、考えられないのかなあ。

【支所：赤間部長】

いや、あのですね。この中で交通が、いわゆる公共交通が不便だというのが出ているのが、まず、いわゆる路線バスというのは、いわゆる今、札幌線というのが、幌から札幌なんですよ。床丹、千代志別は、札幌バスを利用する場合には、幌まで来なければ乗車できない、後の地区は全部停車しているんですけれども。

【羽山委員】

それ、言ったらさ。

【支所：赤間部長】

ちょっと、ちょっと。

【羽山委員】

それは、分かるんだよ。それで、さっきの説明でも言っているんだから。それは、分かるだけ

ども、80歳も90歳もなってから、例えば、送毛だって、停留所まで上がってくると言たって、その、来れないからね。交通が不便だって言っているだけでさ。

【支所：赤間部長】

それね、言われているのは、いわゆる今、スクール混乗やっていますよね。それは、すごく好評なんです。いわゆる、どこの地区に入っても、一応、家のところまで行ける、非常に好評を得ているんですけど、一番、それから、沿岸バスが、今、沿岸バスは、雄冬、それから幌、浜益、柏木、濃昼と止まっているんですよね。だから、千代志別、床丹にすれば、千代志別、床丹の停留所に止まってもらえれば、すごく便利だと。で、ただ、今、いわゆる、川下、群別、毘砂別が止まっていないものですから、なかなか市としてもですね、積極的に動きづらい面もあるんですよね。いわゆる中央バスとの兼ね合いもあるものですから。内部では、これから検討課題としてですね、どういう方向付けにしていくのか、その辺は検討していきたい。その沿岸バスの停車ですね。今、沿岸バスは、前までは予約制だったんですけど、今年の4月から予約ではなくなりましたよ。その、いわゆる止まる停留所では自由に乗り降りできることになっているものですから、その辺もう少し時間がですね、与えていただければと思っております。

【神田会長】

沿岸バスも高速バスだから、全停留所に止まるというのは無理なはずだ。時間的にもね。それから、一番最初、沿岸バスが柏木だけに止まった時にも、それも中央バスとのやり取りの関係で、中央バスのエリアの中に沿岸バスが止まるということは、中央バスとのやり取りで浜益から乗せるだけ、沿岸バスが浜益から乗せるだけ、最初は帰りは降りるだけ、そして、柏木から留萌の方に行くにも乗せたらだめだよと降ろすだけ、そういうような会社間のそういうエゴがあって、何か浜益の住民の方々は、何で乗って来て降りるだけで乗られないんだとか、色々な意見があったんだけど、それでも、やっぱり今度は幌に止まったり、結構、停留所を増やしたのがあるんだけど。

【羽山委員】

増やしても、俺の言いたいのは、自分の家からその停留所まで、体の不自由な人は、その停留所まで行くのが大変だってことで、出来るものであればタクシーみたいに、さっきの区内を走っている...

【支所：赤間部長】

羽山委員が言うのは充分理解できるんですけども、現実的に、やっぱり札幌線では、それは、なかなか重なれば、非常に難しいのかなと。今、滝川浜益線は、それぞれの自宅まで入るものですから、それも非常に便利がいいということで、ただ、札幌線のことで、そういうことになると、全部の地域が出来るのかというとなかなか難しいのかなという気がするんですよね。言っていることは、充分理解できるんですけど、現実には、なかなか難しいのかなと思っています。

【神田会長】

ただ、床丹、千代志別とか、そういう人方の言い分は分かるんだよね。とにかく、車は通るんだけど目の前を通過して沿岸バスにも乗られない、そして、幌まで来たいけれども、区内のスクールバスに乗られない。乗って来て時間的に間に合わない。だから、札幌の病院なんかに行きたいと思っても、やっぱり、そういうことでは不便を感じているのは充分、その人方の意見は理解できるよね。

【支所：赤間部長】

それは、何とかね、仮に沿岸バスが、千代志別に止まっても10秒も止まれば、乗り降りできるようなことだから、そんなに高速バスとして影響は、ないのかなという感じは持っているんですけども。

【羽山委員】

いや、80歳や90歳を過ぎた年寄りなんて、10秒やその程度で乗り降りできない。

【支所：赤間部長】

まあ、それは、まあ1分でも大した差はない。

【羽山委員】

時間も掛かるし、手間も掛かるんだ。

【神田会長】

まあ、床丹だとか千代志別だとか、そういう人方の意見で、幌までこなければというのは、スクールバスの混乗で時間的に間に合うような、その様な時間帯を設けることが出来ればいいのだけれどもね。

【支所：赤間部長】

だから、一番いいのは、沿岸バスが、千代志別と床丹の方に止まれば一番いいのだけれども。ただ、いわゆる群別、川下、毘砂別の兼ね合いがあるもので、なかなか、ちょっとその辺は、うちの方も難しい面もあるんですね。

【北村委員】

電話で予約した所だけ止まってくればいいのにな。沿岸バスと中央バス、私はどちらも利用しているけれども、本当、体の動けない人は乗らない。自分でどこかに歩ける人だけバスで行くんだよね。それも何人も乗っていない。本当、私はしょっちゅうバスを利用するんだけど、沿岸バスは電話で申し込みした場所で留まってくればいいのにな。例えば、床丹で一人行きたい人がいれば、その場所でどこと言えばそこに止まってくれば、今まで予約であったからね。電話で...場所を決めないで申し込んだ人の場所で止まってくれば、本当、利用価値があるんだよね。

【支所：赤間部長】

それは、路線バスは、陸運局の方で、それは、そういうシステムではないですから。それは難しいと思うんですね。沿岸バスや中央バスがその予約した人の場所で止まるというのは、やっぱり停留所が決まっていますからね。

【北村委員】

なるほど。予約制でもいいんだよね。その場所で止まってくればね。

【支所：赤間部長】

先程言ったように、沿岸バスはね、予約制が廃止になったんですよ。

【北村委員】

予約が廃止になったの？

【支所：赤間部長】

ええ。4月から廃止になったんですね。

【神田会長】

そのほか、ありませんか？これについて。無ければ次に進みたいと思いますけれども。よろしいですか？

【羽山委員】

はい。

【神田会長】

はい。それでは、次にはまます井戸端倶楽部連携会議について報告をお願いします。

【支所：小島主査】

お手元の資料3をご覧ください。前回の地域協議会の開催からですと4回の井戸端倶楽部連携会議を開催しております。年明け1月の第9回から、ほぼ1ヶ月に1回ペースで開催しております。第9回の開催より新たに新メンバーとして岸本敬二さんが井戸端倶楽部連携会議の方に加入して、委員は総勢13名になっております。

検討テーマですけれども、引き続き9回から12回まで、ずっと旧適沢コミセンの有効活用と地域の活性化策ということで検討しております。それで、先程、ちょっとお話しもありましたけれども、実は昨日第12回目の井戸端倶楽部連携会議を開催いたしました。そこにおいて、今までずっと協議してきて色々な課題が山積みで、なかなか打開策を見つけられなかったんですけども、井戸端倶楽部連携会議の中の女性有志グループがですね、浜益の食材を活かしたレストランを運営したいという意向がございました。それに基づいて、昨晚協議を行ったんですけども、そのほかにも、レストランのほかに地域の交流施設という役割も兼ね備えたもの、また、浜益の特産品を販売出来るような直売的なコーナーがあるようなものということで、色々検討して様々な意見も出たんですけども方向性としては、来年4月末ぐらいからのオープンに向けて今年度取り組むという方向で今現在進めております。

その中で大きな課題としましては、施設の維持運営経費の問題、それと併せて施設の改修、決して、現在、使い勝手がいいとは言えないものですから、最低限の施設の改修費を出来れば施設の改修部分については、市として行って、運営の部分については出来る限りその利用者負担を減らしたような中で、施設の分の割合、市が負担する部分と利用者が負担する部分ということで積算しまして、出来れば本年の9月補正ということを考えて、10月、秋口から施設の最低限の改修と併せて、来年からの

活用に向けたいということで話しております。なんです、9月補正となれば、時期的な問題としては、7月末ぐらいがリミットになるかと思うんですけども、それまでには、事業計画及び資金計画、運営費の負担割合等々、全て問題をクリアしていかなければならないということで、これについては、また再度、来月、更に改修費と運営費の数字の近いものを出して、また検討するというので、今現在、そういうところまで進んでおります。前回の地域協議会から4回の井戸端連携会議を経て、ちょっと色々な問題はあるんですけども、やりたいという意向が、はっきり明確化になったものですから、ちょっと一歩前進しているのかなという気がします。ですが、まだ、ちょっと押さえなければ、クリアしなければならない問題がかなりあるということで、ちょっと一筋縄ではいかないというふうに考えております。

以上です。

【神田会長】

只今、はまます井戸端倶楽部連携会議について報告がありましたが、何かご質問がありましたら、お受けしたいと思います。ありませんか？

【三浦委員】

それは、施設自体を買うとかそういう話までになっているの？今、話を聞いていると、運営したいと、だから、施設は、改修は市で助成して、今後そのレストランなり、そういう産地販売のものの運営費は自分達で持つという、何かそういう故障が起きた時には、それは市ということかな？と言うことは、以前話を聞いた時には、市では売却をしたいのが本心なんだけれど、維持管理を継続して運営してもらえる団体があれば、それで行くと、だから、お互い売るんだったら売る、買うんなら買う、そういうはっきりしたところまで、井戸端会議では検討しているのかねえ？まだ、検討検討していないんだ？

【支所：赤間部長】

買う売るは、もう、当時から外していますので。あくまでも今の施設を有効、買うのではなく有効活用をして行くと、浜益区のいわゆる、はまます井戸端会議が母体となって、浜益区の地域活性化のために、活用して行くと、それが前提できていますので、ただ売るだとか買うだとかということは、今ちょっと考えておりません。

【三浦委員】

例えば、トタンに塗装するだとか、建物を補修するだとか、そういう何百万もの金額が出て来た場合にね、その辺な？

【支所：小島主査】

それは、勿論、市の有休していますけれども、市の普通財産の扱いですので、当然、大規模改修が生じた場合については、それは市の負担でということになります。

【三浦委員】

それは、井戸端会議のその会議の中で、はっきり言っているの？

【支所：小島主査】

それはもう、財産は市ですということですね。

【支所：渡邊課長】

壊れた部分だとか、そういった部分があればですね。後、実際に運営して行くにあたっての部分の必要最小限の部分の改修は、必要だろうということは考えています。

【神田会長】

ただ、これもね、7月の末までに完全な事業計画を作ってそれを市に提出して、それがOKとなれば、それは対応するし、それをまた改修費用をそれじゃあ、みてあげますとなるのか、それは、事業計画が認められた場合のことでしょ？

【支所：渡邊課長】

そうです。

【神田会長】

それで、事業計画が認められたとしても、これだけの改修は市ではやれないよと、何分の一補助しますとなった時、後はしなさいだとかそうなる可能性もなきにしもあらずということだ。本来であれば、普通財産は市の財産だから、それを個人で改修させるということは不可能だと思うけれど、全部100%市で改修費を出して、それを進めてくれれば一番いいんだけど、予算の掛かることだか

ら、その計画を作って、市長にこれならいいことだと改修しても、やってやるからやりなさいというような、そういうようなお墨付きをもらうような計画がなければ、だめだということでしょう？

【三浦委員】

市は、いくらでも金が少なければ少ないほどいいんだからな。そうすれば、運営費で大規模な改修費が出て来た時に、例えば、十万円以内ならば、悪いけれどあなた達、運営費の中で修繕してくれませんか、それ以上出た場合には、市で直しますからだとかさ。そういうようなはっきりしたものを出さないと。

【支所：小島主査】

負担割合ということは、きちんとした線引きをしなければならぬと考えています。

【北村委員】

管理費自体も掛かるし、一応、市のものを借りてやるとなったら、それだけの…。去年でさえ、百五十何万という一年間の経費、それを生み出さなきゃだめでしょう？

【支所：赤間部長】

今、井戸端の方でも、資金の関係の経費ですね、ある程度詰めておりまして、まあ、当時、示したのは百数十万ということだったんですけど、今はもう、大体八十万前後で、全体でね。半年というような区切りをしてきた中で、そして改修も、ただべらぼうに改修すればという問題ではないですから。まあ、必要最低限、今、そのいわゆる言いました女性グループの方々が、結構、コミセンを見ながら必要最低限のものを改修するというような、そういう方向で、今、話しは進んでいますので、その辺、ご理解していただければと思います。

【神田会長】

これで、浜益に一つの女性グループが立ち上がって、一つの事業が出来上がるということであれば、市だって金額の大小に関わらず、市長がいいと言ったのであれば、もう、そのくらいのものは、グループを育成するために投資してくれるよね。今の市長ならそうだ。市長も前から、そういうことで意欲的な発言をしてくれているから、やっぱり、後は、その女性グループが、いかにそういうような意欲のある計画を出せるかどうかという、それに期待することが必要だ。

【三浦委員】

そういう意欲のあるところには、基金があるのだから、その基金をどんどんどんどんつぎ込んで、一億あるんだから、一年間に一千万つぎ込んでもいいんだから。そういう腹でさ。

【神田会長】

本当にね。後、地域協議会で、やっぱり、その計画を見て、いいのであれば、22年度の事業計画に基金を繰り入れるくらいの相談をしてもいいと思う。

【三浦委員】

それね、以前の新聞では、この会議は、全然機能していないというふうに出ていたのだから、ということは、基金はあるけれど、全然使われておりませんと、ということは、全然仕事をしていないのではないかと見られているのだから、市長に報告されているのだから。だから、自分は、前々から基金を何でも使えという訳ではないけれど、それは、市長と協議しながら使うのは、やぶさかではないと思う。だから、合併になった当時から、一億円が余って、全然使われなければ、前の部長も言っていたけれど、黙っていれば、余れば一般財源になるんだからという考え方は捨ててもらいたい。それは、十年間なら十年間の期間中で、基金を全部使ってしまうという気持ちが必要だと思う。

【支所：赤間部長】

だからね、今のは今ので分かるんだけど、あくまで金ありきではなくて、こういうものの事業をやるんだという、そういう事業を示すのは付くけれど、ただ金を使うためにやるんだということをちょっとね。とにかく、こういう浜益の活性化のためにこういうことをどんどんどんどん出してもらえれば、それを議論した中でね…。だから…。

【神田会長】

だから、意欲的なグループがあって、意欲的な事業計画を作って、そして、それが良しとなれば、それは、やっぱり、金がなければ基金を投入しても、そのグループを育成していくということ、建設的な考え方をもちた方がいい。ほかにありませんか？

【田中委員】

この井戸端会議の女性グループの一員としてやっているのですけれど、皆様のその様な意見を聞き

まして、大変だと思っているのですが、がんばっていきたいと思います。いい提案と地域の浜益の活性化のためにも、やっぱり私達働きたいと、私もこれで最後かと思っているのでね。まあ、がんばりたいと思います。

【支所：宮田区長】

まあ、市長も意欲のあるところには、意欲的なところには、予算をつぎ込むという基本的な考え方を持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【神田会長】

この井戸端会議の関係について、何かほかにありませんか？

【羽山委員】

いいのではないか。

【神田会長】

それでは、この辺で閉じたいと思います。それでは議事に入ります。平成20年度総括と平成21年度の取り組みについて、事務局より説明をお願いいたします。

【支所：小島主査】

別紙資料4ですね、第2期2カ年分の地域協議会の開催状況をまとめたものをお配りしております。平成20年度の開催状況ですけれども、昨年4月からですね、本年度、ちょっと、申し訳ございません。資料の一部を訂正なんです、2枚目の6分の4ページと書いているところがあるんですけれども、こちらに第9回、3月25日に第9回目の地域協議会の開催ということであったんですけれども、前回3月の地域協議会については、都合により今回に延期になったということで、こちらの方、ちょっと訂正していただきたいと思います。この分については、今回の地域協議会の議題とさせていただきます。平成20年度につきましては、8回の地域協議会の開催でありました。

それで、今後21年度に向けての取り組みの目標設定ということで、何点かその下に考えられるようなことを載せているんですけれども、会議の開催頻度については、会議の開催ペースの目標をどこくらいに設定するのか、検討テーマとしては現在の状況から、どのようなテーマを地域協議会として協議していくべきなのか、また、併せて地域振興事業ですね、今、この浜益区として求められている事業は、どんなことがあるのか、どんな事業を振興事業のメインとして起こせばいいのか、メニューの洗い出し、メニューの吸い上げ、地域ニーズの吸い上げ方法をどうするのかということですね。それは、地域意見の取りまとめということで、区民の意見、要望だとかをどのように、この地域協議会として取り上げていって事業化出来るか、振興事業として起こせるか、ということ。それから、前回、委員の皆様にご協議いただいているんですけれども、現在15名の地域協議会、今2期目の委員の皆様の任期は、今年の9月末までなんですけれども、現在15名以内という定数をどうするのかなどについて、皆様方のご意見をいただいて、今後の地域協議会の運営に活かしていきたいというふうに考えておりますので、皆様方から活発な意見をいただきたいと思っております。

【神田会長】

只今、事務局より平成20年度総括と平成21年度の取り組みについて説明がりましたが、地域協議会や今後の取り組みなどについて、フリートキング、意見交換を進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

【支所：渡邊課長】

ちょっといいですか？

【神田会長】

はい。

【支所：渡邊課長】

今の投げかけについては、第8回目の時も一応、ご相談したところなんですけれども、そういった部分も踏まえまして、年度も替わりましたので、また新たな提案ということで、検討していただければなということで、今回また、あえて相談させていただきました。

【神田会長】

まず、全般的にはあれですけれども、会議の開催頻度、会議の開催は、どのくらいのペースを目標とするのかということ、上から一つずつ話し合いをしていきたくと思いますけれども、どうですか？年何回くらい開催しますか？

【三浦委員】

今、年何回ぐらい開催しているの？

【支所：渡邊課長】

今現在は、年8回です。

【三浦委員】

8回かい。

【神田会長】

年8回？

【支所：宮田区長】

年8回のペースですね。

【支所：渡邊課長】

後、それぞれ必要に応じて増やすこともありますし、最低ラインを決めていただければと思います。

【神田会長】

今まで、年8回だそうですけども、そのくらいのペースでよろしいですか？

【三浦委員】

はい。

【支所：赤間部長】

大体3ヶ月に2回ペースです。

【神田会長】

年8回といたら、1.5ヶ月に1回のペースだからね。

【支所：赤間部長】

ええ。

【神田会長】

そうしたら、年8回くらいということで、どうですか？目標としますか？

【三浦委員】

はい。

【神田会長】

はい。それから、現在の浜益区の状況から、どんなテーマにしていくべきか、ということですけども、これは難しい問題ですね。

【支所：小島主査】

先程、三浦委員おっしゃったように、その、どんどん意欲のあるようなことについては、地域振興事業で、ということだったんですけども、振興事業として出すメニューでも地域ニーズがどうなのかということで、決して皆様が満足していただけるような振興事業の使い方にもなっていないという感じがするんですが、その地域の意見をどのように、地域協議会として汲み取っていくのか、吸い上げていくかというような、それが上手くいく仕組みづくりをちょっと検討していかなければだめかなという気がしております。

【神田会長】

これが一番の問題ですよ。その下にある区民の意見を取りまとめ反映していくかということは、関連することですけども、やっぱり、我々も直接、住民との触れ合いとか、その地域協議会の委員として、そういう住民の方との触れ合いとかの機会があまりないんですけども、一番あるのは支所の職員だと思ふんだ。やっぱり、それぞれの分野で、産業分野でも福祉分野でも、色々な分野で、教育分野でも、やっぱり住民と接するのは、支所の職員であって、その支所の職員が、やっぱりそういうような要望があって、聞いていて、それを今度、この問題は、一つ地域協議会の方にこういう意見があるということで、挙げたらいいんでないか、ということが、機会があったら忌憚なく地域協議会の時に、こういう意見がありましたと、こういう地域から、というものを挙げてもらった方が一番いいんでないかと思ふんですけどもね。それは、我々が協議会の委員が陸に上がっているという訳ではないですけども、そういう方法も一つの意見として集約するための一つの手段だと思ふんですけどもね。どうですか？

【三浦委員】

まあ、自分も一回もやったことがないんですけども、まあ、我々委員は、各部門、各部署に行っ

て、何か、こういう今の浜益の現状から考えて、このようにした方がいいのではないかと、というような意見がありませんか、と現場に入って聞くのがいいのか、今、会長が言うように、地域住民から支所の方に拳がってきたものをここで討議することが我々の任務なのか…。

【神田会長】

それが全部じゃないけれど、その方法も一つの手段ということだ。

【北村委員】

区の色々なことは、意見とか、そういうことは、自治会長さんが地域の代表として出ている。地域のことが大体分かっているから、その方の意見を取りまとめた方がいいと思う。

【神田会長】

前に一回、地域協議会と自治会との懇談会あったよね。ああいう方法も年1回くらいやったらいいんじゃないですかね。

【支所：赤間部長】

—昨年だね。

【支所：渡邊課長】

あの時は、各自治会からの要望事項に対して、きらりでやりました。

【支所：宮田区長】

やりました。

【神田会長】

きらりです。

【支所：渡邊課長】

きらりです。

【神田会長】

そして、自治会の各単位自治会から3人くらいずつ出してもらって、そして話し合いを持ったことがある。

(休憩)

【神田会長】

検討テーマの2と、それから、地域自治区振興事業、今、浜益区で求められていることは、どんな振興事業に取り組むべきか、メニューの洗い出し方法などを、これを含めても結構ですけれども、これについて、何かありましたら意見を出していただきたいと思います。

【白井委員】

よろしいですか？

【神田会長】

はい。

【白井委員】

この二つとその次の地域意見の取りまとめ、ということも入ってくるんですけど、私、去年から委員をやらせていただいている、その時点から、もう、自分の所属する場所、例えば、婦人会に行ったり、温泉に行ったり、うちの寺で集まりがあった場合に、必ず聞いているんですよ。今度委員になったので、何でも意見を言って頂戴って。浜益が元気になるような案がないですかと言っているんですけど、なかなか出てこない…。言っても、どうせ聞いてもらえないでしょって。どうせ、ここで握り潰されるんでしょって。上まで行かないでしょ。という意見が多いんですよ。で、意見を持っている人も、どこに持って行っていいか分からないというふうに言うので、とにかく何でもいいから言って頂戴って言ってもなかなか出てこないんですよ。だから、まず、意見を汲み上げる、みんなが言い易いような何か…。私もまだ思い付かないんですけども、そういう第一歩から、もう一回見直してほしいなあと、1年間やっていて思います。

【神田会長】

ほかにありませんか？今、白井さんから意見を汲み上げる、その方法や場の設定だとか、そういう課題を提起されましたけれども、こういうことについて、何か意見がありましたらお受けいたします。

【羽山委員】

先程、北村委員が言っているけれども、区外の人からの意見もあるようだし、そういう人の意見をこの会議に出してもらってもいいと思う。

【白井委員】

私個人で行ける場所ってかなり限られてくる。

【羽山委員】

個人の人は、なるべく委員の人にね、愚痴を言うとかあるいは意見を言うとか。

【白井委員】

だから、それを拾い上げようと思って言っても、なかなかいないので、何かもっと言い易いような…。

【田中委員】

言葉にしてね、要望とかを伝える、というのは我々素人には難しいんだよね。そこにも一つの難点があるんじゃないかな。雑談の普段のああでもない、こうでもない、という意見は出るでしょうけれども、いざ、地域協議会に意見を吸い上げてくるとなると言葉選びもありますし、なかなか大変だと思えます。私も委員をやっていて、誰かに聞くのも、なかなか上手く伝わればいいけれど、難しいよね。

【白井委員】

雑談だから出てくるという部分もあるけれど、それも個人の力では、やっぱり難しいので、何かもっと拾い上げられるような…。

【田中委員】

私達も、色々な分野に参加して、話し合えるような場所が、場所っていうか場があればいいのですけれど。婦人会の役員でも、あれでもない、これでもない、ただ地域協議会一つとなりますと、なかなか皆さんの意見を吸い上げるって感じではないですね。

【北村委員】

婦人会の婦人の集いの時にテーマを出してやってみたら？

【白井委員】

出している。出している。

【北村委員】

ね。

【白井委員】

出しているには、出しているいるんだけど…。

【田中委員】

北村さんなら意見を出してくれるけれど。

【北村委員】

問題を各地区に投げかけてさ。意見をまとめてね。投げかけないとだめじゃない？

【三浦委員】

まあ、だから、市に意見申してね、市にこういうことをして頂戴というようなことを何か出てくると思う。自分もあまり声を掛けていないから。ただ、例えば、高校が無くなったらどうするとか、今の浜益小学校だって、何か地震が起きれば倒れてしまう。そういうようなものは、どうなっているのか。そんな、これからね人口が逆三角形になる、今後どのようなことを、課題をやってほしいですかとか、例えば、冬の除雪であれば、各自治会に除雪車を1台ずつやって、燃料費は、地域の自治会で負担してもらおうとか、何でもいいから色々なことを聞いてきて持ってきてほしい。そこで、地域協議会として、こういう意見を市長に求めるとか予算化するだとかとなると思う。だから、自分が思ったのは、書面協議だって、せっぱ詰まった段階でああいうことが出来るんだから、そういう議決権を生じることもあるんだから。それは、良い悪いは、それは、それとして、良い悪いは、この地域協議会の委員の皆さんが、協議するんだからさ。どんどんどんどんね。何でもいいと思うよ。だから、会長さんの方から、今日はこの議題、この議題と言うんだったら、議題に沿ってやらなければいけないが、ある程度、議題を審議し尽くしたら、休憩という中で、皆さんの意見はどうですか、ということで、どんどんどんどん出して、だから、その休憩の中で、この意見を酌んでくださいと白井さんが申し出れば、会長さんは、その意見を地域協議会の議題として、取り上げてみんなで、また協議すれば、ふるさと塾みたいな、そういう意見の取り上げ方もあるんでないかな。

【支所：宮田区長】

やっぱり、機会を捉えて、どうせ聞いて貰えないという考えであれば、進まないし、そこで、述べ

ることが大切だと思うんですね。自分の考えを、まあ、支所に対する意見も含まれていると思うんですけども、支所も聞いた意見は、出来るものは出来る、出来ないものはこういう理由で出来ない、検討させてほしい、そういうことで、必ず答えを返すようにしていますので、何でも、場所を選ばないで、持ってきて欲しいと思っています。

【北村委員】

9月までの任期に各地区を回りますか？どんな意見があるか。どんな意見でもいいでしょ。

【田中委員】

支所で回った小規模集落の意見を検討するのはどうでしょう？いいんじゃないですか？委員の方はいませんけれどね。そういうのも検討して要望に応えていけたら…。

【三浦委員】

小規模のさっきのやつは、アンケートを採った、アンケートの結果をどのような方向付けをするのかを考えなければならないでしょ。そのためのアンケートなんだから。

【白井委員】

今は小規模これだけだけれど、これから益々、これから高齢化してくれば…。

【三浦委員】

いよいよ、後々、小規模は浜益全体が限界集落になる。そういうことも今後、考えていかなければならなくなる。

【神田会長】

このアンケートの報告書は、非常に参考になりますけれども、これを取りまとめた結果、今度、浜益支所としては、これをどのようにやるつもりなんですか？

【支所：宮田区長】

一番大きい問題がですね、先程、バスと水道の問題だと思って、取りあえず、捉えているんですよ。まあ、バスの問題は、先程言ったような色々な問題がありますけれども、水道については、これからどういう方向にするか、今までも話し合っては来たんですけども、もう少し一歩進んだ検討をして、本庁には、持っていきたいなと思っております。

【神田会長】

この関係については、前々から、私も議員時代、浜益村が石狩市と合併しない時から、この問題、床丹、千代志別とぶつかって、とにかく住民の人方は、当時でもちゃんと我々は、簡易水道料金を払いますから簡水を引いてくださいと。同じ浜益の住民でも、幌まで水道が来て、何で我々のところに来ないんだ、ちゃんと我々、簡水を引いてくれば、ちゃんとメーター制で、月々使えば使ったりの金を払いますから、我々にも浜益の住民と同じ扱いをしてください、という開き直りの言葉があったけれども、とにかく、今、石狩市と合併したとしても、床丹の7戸や8戸、千代志別の同じく7戸や8戸には、何億も掛けて簡易水道は引っ張れないと思う。ということで、浜益村の時も、その代わりそういう施設は、大がかりな施設に対しては、補助金を出して水に支障のないような施設を作る。補助金を出しますから、その自治会で運営してやってください、ということで、そういうことでお願いしてやってきている経過があるからね。だから、やっぱり、今後もやっぱり水が不足して、どうだこうだ、ということになれば、大規模改修だとかになれば、当然、今では、石狩市が責任を持って、それを対処しなければだめだと思う。同じ市民に対して、簡易水道だとか上水道が引いていないから、あなたの方のことは知らないよ、ではすまされない話であってね。やっぱり、そういう関係では、この水道、水で支障をきたしているということは、強く市の方にも伝えて欲しいと思うしね。それから、同じくバスの場合もそのとおり、やっぱり交通の便も、やっぱり地域によって恩恵を被るのに格差があるというのは、大変な話だからね。その辺は十分に伝えてほしいし、やっぱり折角のこういう良い報告書なんだから、この報告書を十分に精査、研究して、そして、今後の行政に役立ててほしいです。それから、我々地域協議会としても、やっぱり、これをまた一つのネタにして、やっぱり、これの中から、将来、問題点を探り出して、そして、この協議会に載せると、そういう方法も一つの考えだと思うんですけども、ただ、後、こういうものがあれば一番いいんですけども、これに出てきていない一般の人方の要望をどのようにして汲み上げて、議題に上げていくのかというのは、今後の研究課題ということで、どうですか？

【羽山委員】

いいんでないか。大体。

【支所：赤間部長】

例えばね、出たとおり、委員さん方が、例えば、それぞれ地域で、雑談で聞いたと、あるいは自分の目で見たこと、そういうことを、もう、この協議会の中でね、どしどし出してもらって、そして、その中で議論していくことによって、また浜益区の間ゆるまちづくりのヒントになり得るというものも結構出てくると思うんですね。だから、そういうのをざっくばらんに出してもらうようなね、そういう方法にしてもらえれば、結構、そういう課題なり整理できるのかなというような感じを持っているんですね。だから、どしどし意見を出してもらってね。

【神田会長】

とにかく、この地域協議会の設置した目的は、正確的に文言は、忘れたけれど、市長からの諮問事項に対する、我々が協議して答申すること。それから、地域の色々な問題を今度は、市長の方に具申するという二つの目的がありますから。一つは、市長から諮問されたことに対して、地域の意見を市長に述べるということ。そのほかに、市長がそういうことで、気が付かないことでも、浜益区の関係について、市長、こういうふうにしたらいいのではないかと、いうことを市長に申し述べると、そういう二つの性格がありますから、その一つが、そういうことで、今、どういうことで、住民の意見を反映させるかということですから、まあ、日常の会話の中から、住民の人方の会話の中から、そういうようなヒントになるようなことがあったら、次の時に、こういうようなことがアイデアがあったというようなことも出してもらうと。今日は、21年度の第1回目ですから、大変いい話し合いになったと思います。それで、こういうような今日の話は次回できちっと詰めて、そして、実施に持っていきたいと思いますので、今日は本当に思い付くものをフリーに話し合いしてもらおうと、そういう場ですので、ただ、後、最後にですね、2期2年の任期満了を9月に控え、委員の数は、いかほどか、ということですが、委員の数、どうですか？ざっくばらんに。

【北村委員】

これ、各団体から選んでいるんですか？

【支所：赤間部長】

いわゆる各団体からの推薦、それから一般公募、それから学識経験者という形の中で、委員さん方は選任されております。

【神田会長】

今、どうだい、各団体から何名とか、そういう数は分かるでしょ？

【支所：渡邊課長】

2名ずつですね。自治連合会2名、農協2名、漁業2名、北商工会1名、観光協会1名、婦人会2名、それから、識見が2名、それから、一般公募が3名で15名です。

【北村委員】

各団体から出ているのは、1名でいいんじゃないの。この人数、いつ見ても出てきていない。このとおりでやっているんだから、各団体からは1名で、私は、それでいいんじゃないかと思う。

【支所：渡邊課長】

まあ、各団体からは、その色々な団体毎の意見の繋ぎだとか、そういう意味合いからも、1次産業を主体として、出てきてもらっていますので、かと言って、出席率が今一のところがありますから。

【北村委員】

意味無いものね。

【支所：赤間部長】

だから、これもですね、うちの方もですね、やっぱり正直な話、いわゆる委員の出席率も非常に低調で60%台となるものですから、やっぱり、この人数も含め、また団体の推薦も含めですね。事務局の方でも検討させていただきたいと思うんですよ。

【神田会長】

これも次回までに、今、今日考えるヒントということで、次回の時に取りまとめするというので、やっぱり自分も初めてこの協議会に参加したけれども、私が地域協議会の委員として活動してみたいということで、公募、団体からの推薦ではなく公募された人もほとんど欠席、欠席では、何のための公募かということは、私は腹の中にありますよ。それから、絶えず15名の中で、過半数に達するか達しないかということで、事務局の方に冷や冷やしてもらって、ようやく過半数に達して、会議が成立するというようなもの。これもおかしい話で、もう少し考え直してもらわなければ、ということで、

これも次の会で少しきちっと人数も取りまとめたいと思います。今日は、話の取っ掛かりということで、一つ、次回までに皆さんも考えてきて欲しいと思います。

【支所：小島主査】

今の委員の定数の件に関しては、定数は、ちょっといじられないんですけども、15名以内ということで、次回までにですね、事務局の原案といいますか、大まかなところをちょっと出したいと思います。と言うのは、一般公募の委員募集を7月の広報に載せる手続きがありまして、その絡みもあるものですから、ちょっと事務局の案ということで、次回までには。

【神田会長】

あれでしょ。その次回、これから協議するけれど、次回の協議の日程。

【支所：小島主査】

それは、これから。

【神田会長】

それは、広報まで間に合うでしょ？15名という定数とか、それはね、条例か規則かだったろうか？

【支所：赤間部長】

協議書に書いてありますから。

【神田会長】

それは直せないけれど、以内だから。それ以下であれば、何ら条例や規則に抵触することはないだろうから。

【支所：赤間部長】

合併協議の中で、もう定数15名以内ということが決まっていますから、それ以下であれば、それは別に問題はございませんので、超える訳にはいきませんが、15名以下でも充分機能します。

【神田会長】

これについては、それでは、今日はこの辺で閉じたいと思いますけれども、よろしいですか？

【三浦委員】

はい。異議なし。

【神田会長】

はい。それでは、各委員から出された意見等について、事務局の方でまとめていただき、今後、更に議論を深め、事業化、予算化等について、検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。次にその他で事務局で何かございますか？

【支所：小島主査】

はい。前回の地域協議会以降の地域協議会だよりをお配りしております。2月、3月、4月と3号出ております。事務局として、担当の私がこれから作るんですけども、一応、毎月の発行を目指して作ろうかと思っております。記事等ございましたら、委員の皆様から寄せていただければと思っております。よろしく願いします。

【神田会長】

はい、分かりました。ほかにありませんか？

【支所：赤間部長】

いいですか？

【神田会長】

はい。

【支所：赤間部長】

昨年の地域協議会の中で、関東浜益倶楽部の桜の寄贈の関係で、ちょっと皆さんにご相談していた件なんですけれども、これにつきまして、札幌浜益倶楽部もこれに賛同して、タイアップして、一緒に寄贈したいということで、今、この実施団体を自治会連合会の方をお願いをして、植樹をしていきたいと思っております。期日は、9月27日の日曜日ですね。一応、区民、そして支所の職員との協働事業の形の中で取り組んでいきたいということで考えております。桜の寄贈は100本、そして場所は、温泉公園とそれから斎場ですね。そこを予定しております。今月30日に自治会連合会の総会がございますので、その中で最終確認をしていただいで決定したいと思っておりますので、その節はまた、色々ご面倒をおかけいたしますけれども、よろしく願いしたいと思っております。

【支所：小島主査】

もう1件ございます。冒頭の区長の挨拶にもございましたけれども、2年前にはまます・ふうどフォーラムというのを開催したんですけれども、今年度ですね、区外からの方との交流を浜益の持つ風土ですね、自然、環境、景観等の風土と食の方のフードを兼合わせたフォーラム、はまます・ふうどフォーラム2009と題して今年度開催する予定となっております。開催期日は、8月1日の土曜日と8月2日の日曜日、こちら1日を前夜祭と位置付けまして、浜益小劇場の定期公演、演劇を前夜祭として位置付けまして、翌2日日曜日ですけれども、フォーラムといたしまして、午前中に浜益小劇場の公演を併せて、テーマを今年度は鯨ということで、食の部分の鯨とそれから風土ですね、鯨で栄えた浜益の風土との兼ね合いということで、現在、鯨の放流事業の成果がありまして、段々捕れてきているんですけれども、昔、鯨で栄えた浜益ですから、当時のサハリン系鯨から現在の石狩湾系鯨への変わってきた状況を道立中央水産試験場の方からご講演いただいて、それに絡めてパネルディスカッションと夕食交流会ということで、規模的には、区外からの参加者バス2台、約100名、区内50名、合わせて約150名程度のフォーラムを予定しております。今後、実行委員会を組織して、企画運営に当たっていくんですけれども、地域協議会委員の皆様にも、ご協力いただく場が出てくるかと思っておりますけれども、その時には、どうぞよろしくお願いいたします。

【支所：赤間部長】

もう一つ、それから、例年、実施しております、ふれあいタウンミーティング、今年6月4日（その後6月12日に変更）浜益会場で開催されますので、是非出席していただきたいと思っております。詳細については、また回覧等で住民の方々に周知してまいりたいと考えております。これにつきましては、浜益支所の方からも、このタウンミーティングの中で、まだ最終決定はしていないんですけれども、「介護予防って、なに？」というような寸劇を入れた中で、20分ぐらい、うちの支所の方からも事業として出しますので、その辺PRでもしていただければと思っております。詳細は、また回覧で回しますので、それと、また各団体の方にもお願いいたしますので、是非皆さんを誘って参加していただければと思っております。

【神田会長】

本日、予定をしておりました案件について、全て終了いたしました。ありがとうございました。続きまして、事務局から次期協議会の開催について報告があります。事務局お願いします。

【支所：渡邊課長】

次期、協議会の開催なんですけれども、6月を予定しておりますけれども、6月の何日頃よろしいでしょうか？

【神田会長】

6月の第2週は？

【支所：宮田区長】

10日。

【神田会長】

第2週の辺りでやった方が。10日どうですか？ご異議なければ、次期開催は、6月10日午後1時30分からです。よろしくお願いいたします。

5 閉 会

【神田会長】

以上をもちまして、第1回浜益区地域協議会を閉会いたします。ご苦労様でした。

平成21年 5 月 12 日議事録確定

石狩市浜益区地域協議会
会 長 神 田 一 昭